

平成26年度第2回著作権研究会（関西）

デジタル時代の写真著作権と肖像権

主催：公益社団法人日本写真家協会 著作権委員会

近年のデジタル技術の急速な発展に伴い、著作権に関してもWeb上など著作物を取り巻く環境が大きく変化してきました。写真家にとって新たな課題、デジタル時代の写真著作権と肖像権について時代に即応した認識を深めるため、JPS 顧問弁護士の北村行夫先生をお招きし、実践的な話を伺うセミナーを企画しました。デジタル特有の問題やソーシャルメディアをはじめとする写真著作物の無断転載や無断複製など様々な問題点をクローズアップして進行したいと思います。

また、事前にご質問も受け付けます。

メールもしくはFAXにてJPS事務局に11月14日までにお送りください。

記

日 時 : 2014年11月20日(木)13:30~16:30(受付開始13:00~)
会 場 : 大阪本町・愛日会館2Fイベントホール(大阪市中央区本町4-7-11)
講 師 : 北村行夫弁護士(虎ノ門総合法律事務所所長/JPS顧問弁護士)
司会進行 : 永嶋サトシ(JPS著作権委員会委員)
参 加 費 : 無料、先着順70名まで(満席の場合はご連絡いたします)
申込先 : FaxまたはE-Mailにて日本写真家協会・事務局へ
申込期限 : 2014年11月14日(金)

Fax:03-3265-7460 E-Mail:info@jps.gr.jp

氏名

E-Mail

住所

電話

- -

FAX

- -

職業・所属団体・勤務先・学校名

ご記入いただいた個人情報は、当研究会と次回開催案内の目的のみに使用させていただきます。

☆今後日本写真家協会のセミナー情報を希望しますか？ はい いいえ

公益社団法人 **日本写真家協会**

〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 JCIIビル303 TEL.03-3265-7451 FAX.03-3265-7460 E-mail info@jps.gr.jp